

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年九月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年四月一日奈良県指令建第九六一―二二五号

平成二十八年八月二十九日奈良県指令建第九六一―二二五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年九月六日建第八七六四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年九月六日建第五二二七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市鎌田四二九番一、四二九番三、四二九番四、四二九番五、四二九番六、四二九番七、四二九番八、四二九番九、四二九番一〇、四二九番一一、四二九番一二、四二九番一三及び四三二番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

滋賀県守山市梅田町一五番九号

橋本不動産株式会社 代表取締役 橋本達雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市鎌田四二九番一三及び四三二番四

下水道 香芝市鎌田四二九番一三の一部

一 許可番号

平成二十八年六月二十九日奈良県指令建第九八一―二〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年九月六日建第八七六五号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年九月六日建第五二二八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市西長柄町七九番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市西長柄町五五二番

三興建設株式会社 代表取締役 川端知子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市西長柄町七九番の一部

下水道 天理市西長柄町七九番の一部